

越谷市立病院 診断書及び差額ベッド等料金 改定表

対象項目	新料金(4月1日から)	旧料金
普通診断書	1通につき <u>1,500円(市内)</u> <u>2,000円(市外)</u>	1通につき 1,000円(市内) 1,500円(市外)
特別診断書	1通につき <u>3,500円(市内)</u> <u>4,500円(市外)</u>	1通につき 2,500円(市内) 3,500円(市外)
死亡診断書	1通につき <u>1,500円(市内)</u> <u>2,000円(市外)</u>	1通につき 1,000円(市内) 1,500円(市外)
特別死亡診断書	1通につき <u>3,500円(市内)</u> <u>4,500円(市外)</u>	1通につき 2,500円(市内) 3,500円(市外)
諸証明書	1通につき <u>1,500円(市内)</u> <u>2,000円(市外)</u>	1通につき 1,000円(市内) 1,500円(市外)
特別病室を使用した場合の室料差額	使用した特別病室の種別に応じ、別表第1に定める額 →1日につき 特別病室A <u>15,000円(市内)</u> <u>22,000円(市外)</u> 特別病室B <u>7,500円(市内)</u> <u>11,000円(市外)</u> 特別病室C <u>5,000円(市内)</u> <u>7,250円(市外)</u>	使用した特別病室の種別に応じ、別表第1に定める額 →1日につき 特別病室A 14,000円(市内) 21,000円(市外) 特別病室B 7,000円(市内) 10,500円(市外) 特別病室C 4,500円(市内) 6,750円(市外)
セカンドオピニオン相談(他の医療機関において診療を受けている者又はその家族等が、当該診療について主治医以外の医師から意見、説明等を聴くために行う相談をいう。)に係る費用	1回につき相談時間30分以内は <u>11,000円</u> 、30分を超えるときは <u>11,000円</u> に30分(30分に満たないときは、30分とする。)ごとに <u>5,500円</u> を加算した額	1回につき相談時間30分以内は10,000円、30分を超えるときは10,000円に30分(30分に満たないときは、30分とする。)ごとに5,000円を加算した額
死体検案料	1件につき <u>6,500円</u>	1件につき6,000円